



広報

にのみや

第184号

発行日 4月10日 編集 二宮町広報編集委員会 発行 二宮町企画課 二宮919番地 電話72-1811

	3月1日現在	前月との較比
人口総数	25,620人	+32人
男	12,710人	+22人
女	12,910人	+10人
世帯数	6,967世帯	+6世帯

(人口統計より)

町とみなさんの相談役

町政事務連絡委員決まる

今年度、みなさんと町との間に立つては全般的に連絡、調整をいたす町政事務連絡委員の方々が、四月一日で委嘱されました。
町政事務連絡委員は、地域から町への情報や要望の取次ぎをはじめ、道路や公衆の建設、交通、防災、また広報委員として広報紙や回覧紙の配付など、みなさんと町とのパイプ役として幅広い活動をしていただきます。
また、地域住民からのご意見として、地域のさまざまな問題のまとめ、相談役として向う一年間お世話になります。
今年度の町政事務連絡委員は新任十七名、再任十名で次の方々が決まりました。(敬称略)

住所 一色区
電話 71-1771



橋川 作造 (再)

住所 豊栄区
電話 71-9611



山下 保寿 (再)

住所 事業団区
電話 71-9738



黒光 齊哉 (再)

住所 百合が丘二丁目区
電話 71-8103



佐藤 三郎 (新)

住所 百合が丘二丁目区
電話 71-8133



池端 良男 (再)

住所 百合が丘二丁目区
電話 71-1031



松浦 広 (新)

住所 百合が丘三丁目区
電話 71-1422



画星 輝一 (再)

住所 百合が丘三丁目区
電話 71-9081



甲田 繁雄 (再)

住所 百合が丘三丁目区
電話 71-9305



平野 好朗 (新)

住所 中里北區
電話 71-1988



金目 計三 (新)

住所 中里南區
電話 72-1033



高橋 保雄 (新)

住所 中里八丁区
電話 72-1478



佐々木 静也 (再)

住所 北新道東區
電話 71-0491



鈴木 正吉 (再)

住所 北新道西區
電話 71-2288



佐野 平雄 (新)

住所 妙見区
電話 71-2699



山口 松義 (再)

住所 谷戸区
電話 71-0733



岩崎 栄一 (新)

住所 原田区
電話 71-1671



内山 高由 (新)

住所 南新道東區
電話 71-0233



松本 栄治 (再)

住所 富士見丘一丁目区
電話 72-3375



西条 末広 (新)

住所 富士見丘二丁目区
電話 71-0499



池田喜久夫 (再)

住所 上町二区
電話 71-0268



須藤 惣一 (再)

住所 上町三区
電話 72-1333



松本和太郎 (再)

住所 上町四区
電話 71-1933



米田 謙蔵 (再)

住所 中町区
電話 71-2336



添田 久次 (再)

住所 下町一區
電話 71-0562



原 正治 (新)

住所 下町二區
電話 71-0833



石井 留春 (新)

住所 下町三区
電話 71-1357



脇 幸一 (新)

住所 梅沢東區
電話 71-1955



村山 吉男 (再)

住所 梅沢西區
電話 71-1354



小沢 伸一 (新)

住所 梅沢西區
電話 71-0558



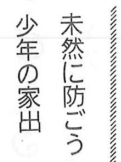
田津原千代司 (新)

住所 入川区
電話 71-1235



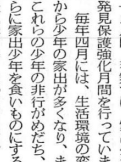
志沢 光朗 (再)

住所 通川区
電話 0465-431185



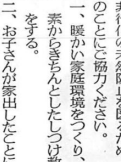
二見 良蔵 (再)

住所 通川区
電話 71-0833



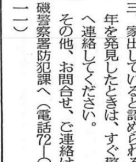
村山金太郎 (新)

住所 茶屋区
電話 71-0845



後藤 円蔵 (新)

住所 越地西區
電話 71-2433



宮戸原之助 (再)

未然に防ごう 少年の外出

四月一日から四月三十日までの一月間、警察では、外出少年の発見・保護・見守り活動を行っています。毎年度、生活環境の変化から少年の外出が多くなり、またこれからの少年の非行がめど、さらには外出少年を食いものとする福祉犯罪も多くなっています。この少年の未然防止を図るため、次のことに協力ください。

- 一、暖かい家庭環境をつくり、平和な家庭で育てる。
- 二、おとなが外出したときに気づいた、早く警察に届けて手配してもらう。
- 三、外出していると思われる少年を発見したときは、すぐ警察へ連絡してください。
- 四、その他、お聞き、ご連絡は、大分県警察本部 (電話72-1001) まで。

西山です



「火」は昔からきまのたちにとって、恐ろしいものであった。しかし、火は人間の生活に火をいかに利用し、生活を豊かにするために必要不可欠なものになった。火は、また、恐ろしいものであり、火災となる。この恐ろしい火災から人間の生命や身体、財産を守り、その被害を少しでも減らすため、消防活動が必要となる。消防活動は、火災の予防、火災の消火、火災の救助、火災の調査、火災の賠償など、幅広い活動を含んでいる。消防活動は、市民の安全を守るために必要不可欠な活動である。消防活動は、市民の安全を守るために必要不可欠な活動である。消防活動は、市民の安全を守るために必要不可欠な活動である。

796

